

あすなろ保育園重要事項説明書

2025（令和7）年度版

1. 施設の目的及び運営の方針

（1）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人あすなろ保育園
事業者の所在地	熊本県菊池市雪野1738番地3
事業者の連絡先	0968-23-4006
代表者氏名	理事長 柱松真朗

（2）施設の概要

種別	保育所		
名称	あすなろ保育園		
所在地	熊本県菊池市雪野1738番地3		
連絡先	0968-23-4006 0968-23-4007		
施設長氏名	柱松真朗		
開設年月日	（昭和40年4月1日）		
利用定員	2号認定 30人	3号認定 30人	合計 60人
当園の基本理念・方針	児童憲章の精神を体し、2018年に改正された保育所保育指針に基づく一般的カリキュラムによる保育を行うとともに、現在の教育的環境に欠落している宗教的情操（感謝といやり）の保育をモットーとします。 また恵まれた自然の中で、全ての職員で全ての子どもを育てます。		

（3）施設の概要

敷地	敷地全体	6,970 m ²
	園庭	3,400 m ²
園舎	構造	木造平屋建て
	延べ	437.80 m ²

（4）主な設備の概要

設備	部屋数	備考
(乳児室)	1 室	
(ほふく室)	1 室	
(保育室)	4 室	(うさぎ組：2歳児クラス、ばんだ組：3歳児クラス、きりん組：4歳児クラス、らいおん組5歳児クラス)
(ホール)	1 室	絵本コーナー
(調理室)	1 室	
乳児室 ウッドデッキ	1 室	
プール	2	

(5) 職員体制（2025年4月1日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
主任	1人	1人	人	
保育士	13人	8人	5人	
調理師（栄養士）	2人	1人	1人	
運転手	1人	人	1人	
	人	人	人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：7時～7時30分 夕：18時30分～19時
	保育短時間	朝：7時～8時30分 夕：16時30分～19時
開所時間	月～金曜日	午前7時～午後7時
	土曜日	午前7時～午後7時
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 提供する特定教育・保育の内容

※子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

※ゆとりある職員配置をし、学校を小さくしたものではなく、家庭を大きくした環境でのびのびと保育します。

※まことの保育を通して、いのちの大切さを身につけさせ、また「ありがとう」「ごめんなさい」と素直にいえる子どもを育てます。びのびと保育します。

※給食はアレルギーに個別対応しています。

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園進級式 保護者会総会 家庭訪問
(5月)	内科健診 降誕会
(6月)	歯科健診 いも苗植え 田植え
(7月)	七夕会 保育参観 プール開き 孟蘭盆会 お泊り保育
(8月)	
(9月)	
(10月)	運動会 園外保育 稲刈り
(11月)	いもほり 内科健診
(12月)	発表会
(1月)	ほうおん講
(2月)	節分 マラソン大会 お店屋さんごっこ
(3月)	ひな祭り会 お別れ会 卒園式
その他	クッキング 毎月：身体測定・誕生会・交通安全訓練・避難訓練等

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>登園は9時までにお願いします。 当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は9時までに電話でご連絡ください。</p> <p>原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には標準時間のかたは18時まで、短時間の方は16時までに電話でご連絡ください。</p> <p>熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。</p>

(11) 嘱託医

医療機関の名称	西山医院
医院長名	西山安浩
所在地	菊池市隈府115
電話番号	25-2561

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	工藤歯科医院
医院長名	工藤謙太郎
所在地	菊池市隈府565
電話番号	25-4657

(13) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	菊池広域連合本部北消防署
所在地	菊池市赤星 2080
電話番号	25-3053

【管轄する警察署】

警察署名	菊池警察署
所在地	菊池市隈府 790
電話番号	24-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	柱松真朗
消防計画届出年月日	平成 29 年 9 月 30 日
避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	保育園駐車場 雪野公民館 2 班公民館
緊急時の連絡手段	専用メール

(15) 責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん
保険の内容	園児賠償責任保険
保険金額	1 事故につき最大 1 名 10 億円

(16) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

保育園のホームページ、掲示版、運動会、発表会の写真や動画は同意の上掲載します。

(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	(氏名) 迫 恵美	(職名) 主任保育士
相談・苦情解決責任者	(氏名) 柱松真朗	(職名) 園長
第三者委員	(氏名) 米村 真	(電話番号) 27-1344 監事・元民生児童委員
	(氏名) 井野信子	(電話番号) 27-0705 評議員主任児童委員

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

要望・苦情等の内容を受けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告します。

別表フロー図参照

(18) 実費徴収について

下記の通り、保育に必要なものを別途徴収します。

利用区分	費用の種類使途目的	利用者負担額	
2号認定のこども (免除者を除く)	副食費（※1）	月額	4,500円
2号及び3号認定の希望者	通園バス利用料（片道1000円） 2人目割引あり	月額	2,000円
2号及び3号認定のこども	カラー帽子	1枚	1,150円
2号認定のこども	スポーツウェア	1着	上2,310円 下2,090円
2号認定のこども	黄色トレーナー	1着	3,400円
2号及び3号認定のこども	仲良しバッグ（絵本着替え入れ）	1個	480円
2号及び3号認定のこども	絵本代（らいおん組のみ）	月額	480円
2号及び3号認定のこども	おたよりホルダー	1個	440円
2号及び3号認定のこども	アルバム代(新入園児)	1個	1,540円
2号及び3号認定のこども	アルバムプリント代	1年	900円～ 1100円
2号認定のこども	はさみ	1個	570円
年長児こども	年長児積立	月額	1,000円
2号認定のこども	くれよん	1個	680円
2号認定のこども	粘土板	1枚	430円
2号及び3号認定の希望者	延長保育利用料	1回	200円

上記の金額は 2025 年 4 月現在です。金額の改定があった場合はその都度お知らせします。

※1 副食費は現在菊池市内の全園で統一して 4800 円にしていますが、国の基準が変わった場合、変更があります。また昨年度は月額 300 円の市からの補助があり 4500 円徴収しましたので、今年度は当初から 4500 円徴収とします。変更がある場合またお知らせします。

